

技能者の表彰等における調書等記載要領

○知事表彰（卓越した技能者、認定職業訓練功労者、技能検定功労者）

【共通】

1. 職種名

「卓越した技能者」（以下、技能者）については、「厚生労働省職業能力開発局編 技能者表彰実施要領 別表」を参考に記載し、「認定職業訓練功労者」および「技能検定功労者」（以下、功労者）については、「卓越した技能者等に係る知事表彰実施要領 別紙」の中から記載すること。ただし、功労者については、職種（2）の記載は不要とする。

2. 氏名

戸籍に記載されている字画で記載し、略字は使用しないこと。なお、改姓したことがある場合は、旧姓を氏名の下に（ ）で記載すること。

3. 生年月日

和暦を使用して記載すること。

4. 年齢

11月1日時点における満年齢を記載すること。

5. 最終学歴

正式名称で学校名等を記載すること。なお、最終学歴が高校以上の場合は、学部又は学科を記載すること。

6. 現住所および所在地

番地等を略さないで記載すること。

【様式第2-1】

7. 項目

卓越した技能者・認定職業訓練功労者・技能検定功労者のいずれかを記載すること。

8. 事業所名

所属企業の正式名称を記載すること。一人親方等については、事業所名欄に「（自営）」と記載すること。

9. 職歴および在職期間

就業先の職務内容・地位・役職等の異なるごとに記載し、表彰の趣旨に直接関係のない職歴は省略すること。なお、終期は11月1日とすること。

10. 在職年月数

下記に従って計算した月数を記載すること。

(1) 1～9日は「月初」、10～19日は「月中」、20～31日は「月末」とする。

(2) 「月末」と「翌月初」は同等とみなす。

(3) 「月初」→「月中」、「月中」→「月末」は0.5月とする。

(4) 「月初」→「月末」は1月とする。

11. 免許・資格等

正式名称を記載し、取得年月日を正確に記載すること。また、記載した免許・資格等については、証明書類を必ず添付すること。

なお、表彰の趣旨に直接関係のない免許・資格等は省略すること。（例：運転免許etc.）

12. 表彰

受けた表彰又は受賞した賞の正式名称を記載し、取得年月日を正確に記載すること。また、記載した表彰・賞については、証明書類を必ず添付すること。

なお、表彰の趣旨に直接関係のない表彰・賞等は省略すること。（例：感謝状）

技能者の表彰においては、技能に対してではなく、作品等に対して受けた賞などは省略すること。（例：モンドセレクション）

13. 身分事項

刑罰の有無については、罰金以上の刑について記入すること。なお、該当が無い場合は空欄のままが良いこととする。

【様式第2-2】

14. 技能の概要

その者の有する技能についての考案・改善等の功績及び当該技能者の従事する職種、水準、範囲、特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から優秀な技能を有するものであることが判定できるよう特に技能の質的な面を中心に具体的に記載すること。

（この欄の記述が十分でない場合は選考の際不利になる可能性があるため、その点をよく考慮して記入すること。）

なお、功労者の表彰については、記載を省略することができる。

15. 功績・貢献の概要

その者が当該技能による企業・産業界・社会に対する貢献度や、技能競技大会等で修めた優秀な成績について記載すること。

なお、功労者の表彰については、記載を省略することができる。

16. 後進指導育成の概要

その者が後進の指導育成にあたった方法・対象・範囲等について、具体的に記載すること。

17. 現役性

現役の技能労働者であるかを確認するため、技能に関連した職種にかかる1日の平均就業時間又はその者の有する技能に関連した職種に専ら従事しているか否か等を具体的に記入すること。

なお、功労者の表彰については、記載を省略することができる。

18. 推薦理由

勤務実績・日常行為等において他の技能者の模範と認められる概要、並びに職業訓練、技能検定の推進に寄与した事績を具体的に記載すること。

このほか、審査上特記すべき事項のある場合はその旨を記入すること。また、推薦調書が1枚で記入できない場合は、2枚以上に渡って記載すること。

○部長表彰（優秀技能者）

（共通）

1. 職種名

「厚生労働省職業能力開発局編 技能者表彰実施要領 別表」を参考に記載すること。

2. 氏名

戸籍に記載されている字画で記載し、略字は使用しないこと。なお、改姓したことがある場合は、旧姓を氏名の下に（ ）で記載すること。

3. 生年月日

和暦を使用して記載すること。

4. 年齢

11月1日時点における満年齢を記載すること。

5. 最終学歴

正式名称で学校名等を記載すること。なお、最終学歴が高校以上の場合は、学部又は学科を記載すること。

6. 現住所及び所在地

番地等を略さないで記載すること。

（様式第2-1）

7. 事業所名

所属企業の正式名称を記載すること。一人親方等については、事業所名欄に「（自営）」と記載すること。

8. 職歴および在職期間

就業先の職務内容・地位・役職等の異なるごとに記載し、表彰の趣旨に直接関係のない職歴は省略すること。なお、終期は11月1日とすること。

9. 在職年月数

下記に従って計算した月数を記載すること。

(1) 1～9日は「月初」、10～19日は「月中」、20～31日は「月末」とする。

(2) 「月末」と「翌月初」は同等とみなす。

(3) 「月初」→「月中」、「月中」→「月末」は0.5月とする。

(4) 「月初」→「月末」は1月とする。

10. 免許・資格等

正式名称を記載し、取得年月日を正確に記載すること。また、記載した免許・資格等については、証明書類を必ず添付すること。

なお、表彰の趣旨に直接関係のない免許・資格等は省略すること。（例：運転免許etc.）

11. 表彰

受けた表彰又は受賞した賞の正式名称を記載し、取得年月日を正確に記載すること。また、記載した表彰・賞については、証明書類を必ず添付すること。

なお、表彰の趣旨に直接関係のない表彰・賞等は省略すること。（例：感謝状）

また、技能に対してではなく、作品等に対して受けた賞なども省略すること。

（例：モンドセレクション）

12. 身分事項

刑罰の有無については、罰金以上の刑について記入すること。なお、該当が無い場合は空欄のままで良いこととする。

（様式第2-2）

13. 技能の概要

その者の有する技能についての考案・改善等の功績及び当該技能者の従事する職種、水準、範囲、特徴あるいは他の技能者との比較等の観点から優秀な技能を有するものであることが判定できるよう特に技能の質的な面を中心に具体的に記載すること。

（この欄の記述が十分でない場合は選考の際不利になる可能性があるため、その点をよく考慮して記入すること。）

14. 功績・貢献の概要

その者が当該技能による企業・産業界・社会に対する貢献度や、技能競技大会等で修めた優秀な成績について記載すること。

15. 現役性

現役の技能労働者であるかを確認するため、技能に関連した職種にかかる1日の平均就業時間又はその者の有する技能に関連した職種に専ら従事しているか否か等を具体的に記入すること。

16. その他特筆すべき事項

自身の技能向上に資する活動や、後進の指導育成に関する活動等、特にアピールすべき点を具体的に記載すること。

17. 推薦理由

勤務実績・日常行為等において他の技能者の模範と認められる概要、並びに職業訓練、技能検定の推進に寄与した事績を具体的に記載すること。

このほか、審査上特記すべき事項のある場合はその旨を記入すること。また、推薦調書が1枚で記入できない場合は、2枚以上に渡って記載すること。